



サンフンカイ・ストラテジック・キャピタル・リミテッドがアジア開発 キャピタル<9318>株式の大量保有報告書を提出



東証２部のアジア開発キャピタル<9318>について、サンフンカイ・ストラテジック・キャピタル・リミテッドが10月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資目的」によるもの。

報告書によると、サンフンカイ・ストラテジック・キャピタル・リミテッドのアジア開発キャピタル株式保有比率は、56.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年10月6日。